第１　公共施設の状況

１．総括事項

市町村は、それぞれの施策及び地域の特性に合わせて、住民の生活や福祉の向上を図るため、道路、公営住宅、公園、社会福祉施設、廃棄物処理施設、保育所、教育施設等の公共施設の整備を進めており、各施設の整備水準は着実に向上している。

これら主要な公共施設の整備状況は、次のとおりである。

2. 個別事項

(1) 道路 （令和２年４月１日現在）

市町村道の実延長は 71,352.3km（前年 71,266.7km）、面積は 893.9 ㎢（前年 893.0 ㎢）であり、前年に比べ実延長は 85.6km、面積は 0.9 ㎢の増加となっている。これは 10 年前（平成 22 年４月１日現在）に比べると、実延長は 404.8 km、面積は 6.4 ㎢の増加となっている。

(2) 公園 （令和２年３月 31 日現在）

都市公園等（都市計画区域内）の数は 8,109 箇所（前年 8,093 箇所）、面積は 153.8 ㎢（前年 153.2 ㎢）であり、前年に比べ都市公園等数は 16 箇所、面積は 0.6 ㎢の増加となっている。これを設置者別にみると、市町村立数は 8,096 箇所（前年 8,080 箇所）で、面積は 140.6 ㎢（前年 140.1 ㎢）となっている。

その他の公園（都市計画区域外）の数は 686 箇所（前年 684 箇所）、面積は 32.2 ㎢（前年 32.2 ㎢）であり、前年に比べその他の公園数は２箇所の増加、面積は増減なしとなっている。これを設置者別にみると、市町村立数は 683 箇所（前年 681 箇所）で、面積は 23.9 ㎢（前年 23.8 ㎢）となっている。

住民基本台帳人口一人あたりの都市公園等面積は 29.2 ㎡（前年 28.9 ㎡）となっており、10 年前（平成 22 年３月 31 日現在）に比べると 2.4 ㎡の増加となっている。

(3) 公営住宅等 （令和２年３月 31 日現在）

公営住宅等の総戸数は 158,820 戸（前年 159,539 戸）であり、前年に比べ 719 戸の減少となっている。このうち公営住宅法に基づく公営住宅の戸数は 137,056 戸（前年 137,514 戸）であり、前年に比べ 458 戸の減少、10 年前（平成 22 年３月 31 日現在）に比べると 6,939 戸の減少となっている。

住民基本台帳世帯数に占める公営住宅等の割合である公営住宅等比率は 5.7％（前年 5.7％）となっている。

(4) 農林業施設 （令和２年３月 31 日現在）

農道延長（市町村が管理するものに限る。）は3,376.4km（前年3,381.8km）であり、前年に比べ5.4kmの減少、10年前（平成22年3月31日現在）に比べると34.9kmの増加となっている。

林道延長（市町村が管理するものに限る。）は4,704.4km（前年4,759.3km）であり、前年に比べ54.9kmの減少、10年前（平成22年3月31日現在）に比べると34.9kmの減少となっている

(5)　廃棄物処理施設　（令和２年３月 31 日現在）

ア　し尿処理

処理人口は312,677人（前年331,970人）、年間総収集量は463,168kℓ（前年485,562kℓ）であり、前年に比べ処理人口は19,293人、年間総収集量は22,394 kℓの減少、10年前（平成22年3月31日現在）に比べると、処理人口は241,156人、年間総収集量は167,056kℓの減少となっている。

イ　ごみ処理

処理人口は5,244,230人（前年5,277,683人）、年間総収集量は1,706,908ｔ（前年1,725,820ｔ）であり、前年に比べ処理人口は33,453人、年間総収集量は18,912ｔの減少、10年前（平成22年3月31日現在）に比べると、処理人口は287,825人、年間総収集量は198,487tの減少となっている。

(6)　水道等（簡易水道、飲料水供給施設）　（令和２年３月 31 日現在）

簡易水道（市町村が管理するものに限る。）の給水人口は313,809人（前年315,693人）であり、前年に比べ1,884人の減少、10年前（平成22年3月31日現在）に比べると69,920人の減少となっている。

飲料水供給施設（市町村が管理するものに限る。）の給水人口は2,894人（前年3,059人）であり、前年に比べ165人の減少、10年前（平成22年3月31日現在）に比べると410人の減少となっている。

※　上水道及び専用水道については、調査項目の見直しにより平成20年度調査から廃止された。

(7)　下水道等　（令和２年３月 31 日現在）

公共下水道における現在排水人口は4,791,310人（前年4,812,611人）であり、前年に比べ21,301人の減少、10年前（平成22年3月31日現在）に比べると146,559人の減少となっている。

農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の現在排水人口（うち汚水に係るもの）は、それぞれ56,473人（前年57,525人）、9,385人（前年9,570人）であり、前年に比べ農業集落排水施設は1,052人、漁業集落排水施設は185人の減少となっている。

合併処理浄化槽の処理人口は132,935人（前年133,257人）であり、前年に比べ322人の減少となっている。

(8)　保育所　（令和元年 10 月 1 日現在）

市町村立保育所の数（季節保育所を除く。）は409箇所（前年429箇所）であり、前年に比べ20箇所の減少、10年前（平成21年10月１日現在）に比べると241箇所の減少となっている。

(9)　老人福祉施設 （令和元年 10 月 1 日現在）

市町村立の老人ホームの総数は67箇所（前年67箇所）であり、前年に比べ増減がなく、10年前（平成21年10月１日現在）に比べると27箇所の減少となっている。

内訳は、養護老人ホームが16箇所（前年16箇所）、特別養護老人ホームが44箇所（前年43箇所）、軽費老人ホームが7箇所（前年8箇所）となっている。

養護老人ホーム	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を入所させ、養護するための施設
特別養護老人ホーム	身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を入所させ、養護するための施設
軽費老人ホーム	無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与するための施設

(10)　幼稚園（令和２年５月１日現在）及び認定こども園 （令和２年４月１日現在）

市町村立の幼稚園の数は40箇所（前年42箇所）であり、前年に比べ2箇所の減少となっている。

市町村立の認定こども園の数は53箇所（前年55箇所）であり、前年に比べ2箇所の減少となっている。

(11)　小中学校及び義務教育学校 （令和元年５月１日現在）

小学校の総数は1,021箇所（前年1,039箇所）であり、前年に比べ18箇所の減少、10年前（平成21年5月１日現在）に比べると258箇所の減少となっている。

中学校の総数は591箇所（前年591箇所）であり、前年に比べ増減がなく、10年前（平成21年5月1日現在）に比べると87箇所の減少となっている。

義務教育学校の総数は6箇所（前年度5箇所）であり、前年に比べ1箇所の増加となっている。